給水装置工事の申請について

- (1) 給水装置工事許可までの流れ
- (2)申請書類について
- (3) 各工事の申請と設計
- (4) 道路占用申請について

(1)給水装置工事許可までの流れ

事前調査 図面調査、現地調査、事前協議

設計・見積 材料の選定、申請書類作成

申請・審査 設計図、書類の確認

許可加入金・設計審査料納入後

(2)申請書類について

- 必要書類(共通)
 - ①給水装置工事申込書兼設計審查申請書
 - ②給水装置台帳(A3)
 - ③工程表(3枚複写)
 - 4)位置図
- その他
 - ・公図

- ・念書(各種)
- ・寄付採納願

- · 代理人届 · 水理計算書

給水装置工事申込書兼設計審査申請書

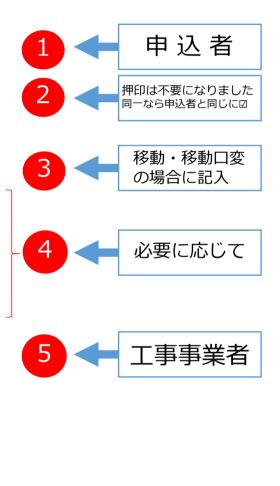
(申込先)佐久水道企業団企業長

年 月 日

佐久木道企業団水道条例が給水契約の内容となることに同意し、同条例により次のとおり 給水装置工事を申し込みます。

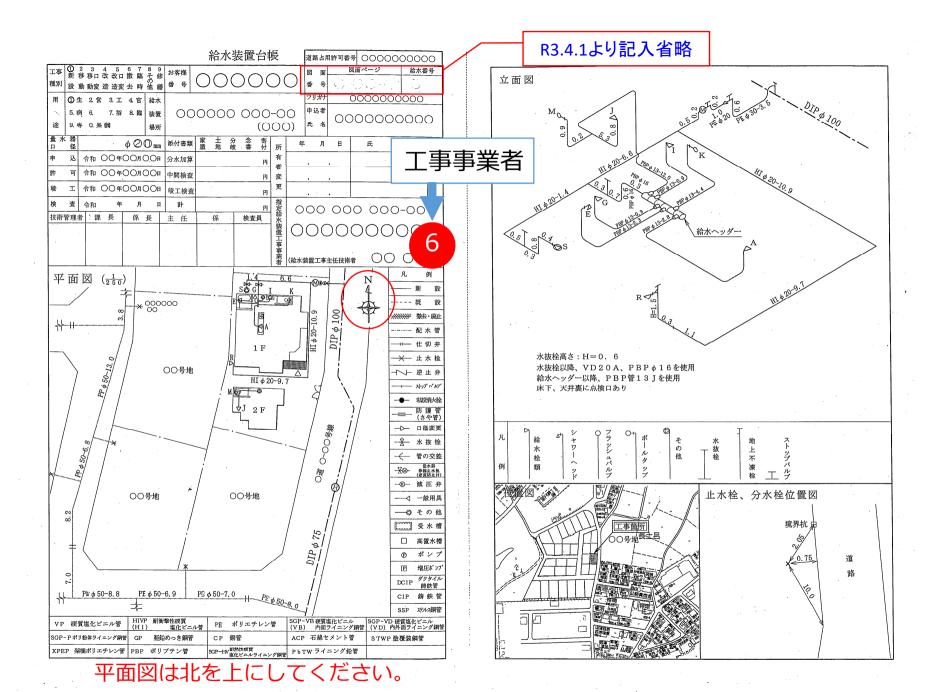
| 工場 | 事所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|---|----------|----------------|--------------|------|----------------|--------------|--------------|-----|------------|-----|------------|-----------|----|-----|----------|
| | \7 abc | 給水装置工事の申請、施工及び納付等の一切を下記指定給水装置工事事業者に委任 7月がす | | | | | | | | | | | | | | ます。 | |
| | 込 者 有者) | 住所 | ₹ | _ | | (TEI | | | -) | 氏名 | | | | | | | ® |
| | 用 者 申込者 と同じ | 住所 | | | | | | | | 氏名 | | | | | | | |
| 給; | 水装置 | 1 | | 新 設 | | | | 撤去 | 修繕 | 用 | 01 🦠 | | | | | 工場 | |
| 1 種 | 事の別 | 1. 新設 | 2. 移動 | 3. 移口 動変 | 7. 8. 臨時他 | | 5. 改口 造変 | 6. 撤 去 | 9. 修繕 | 途 | 04 年 | | 05 } | 陈院 | 08 | 臨時 | |
| 移動住 | カ元(先) 所 | | | | | | | | 移動元(先)のお客様番号 | | | | | | | | |
| 利 害 | 家 所 有 | | 住所 | | | | | | | 氏名 | | | | | | | (II) |
| | 土 | 地者 | 住所 | | | | | | | 氏名 | | | | | | | (P) |
| | | | 住所 | | | | | | | 氏名 | | | | | | | (A) |
| | 引月 | 皮用意 | 住所 | | | | | | | 氏名 | | | | | | | A |
| | 11-3 11 | | 住 | | | | | | | | | | | | | | (I) |
| 指定給水装置 住 所 工事事業者 事業者名 主任技術者 交付番号 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | ₽ | |
| ※納入金量水器口径 mm 加入金 | | | | | | | | | | | | | P | 領 | | | |
| | | E 有 字 | | 審査料番 号 | | 径 | | 用途 | 計 | 大 系 | 4 I | 事 業 | 区分 | 収 | | | |
| ※ 登 | 工事 | 場 | 所 | 1 | ¥ : | 地 | 糸 | 合水 [| | 業 者 | ř | 受 | 水槽 | 調定) | | | |
| Δ=1. | 1. | ъħ | ۲, - | 工 予 9 | 2 | | | 品的 付 | 予定 | | | ŧ | 生 可 | 印 | 日 | | - |
| 録 しゅんエ予定 量水器取付予定 <th in="" of="" property="" rowspan="2" td="" the="" the<=""><td></td></th> | | | | | | | | | | | | | | <td></td> | | | |
| 申 | 技術 | 管理 | 者 説 | 果長 | 係 長 | 主 | 任 | 係 | 図面 | 審 | 查 | 5 | 分水取 | | 出し | | |
| | 企 計 査 | | | | | | | | | | | 登录 | 受付 | 番号 | | | _ |
| 添ん | | 给力 | ▶ 注層 | 台帳 9 | 丁程表(| 施工名 | (本無 | 3. 位置[| ল : | | 不既 | | | | | | |

令和5年4月から申請様式が変わります (旧様式も使用できます)



佐久水道企業団水道条例が給水契約の内容となります。

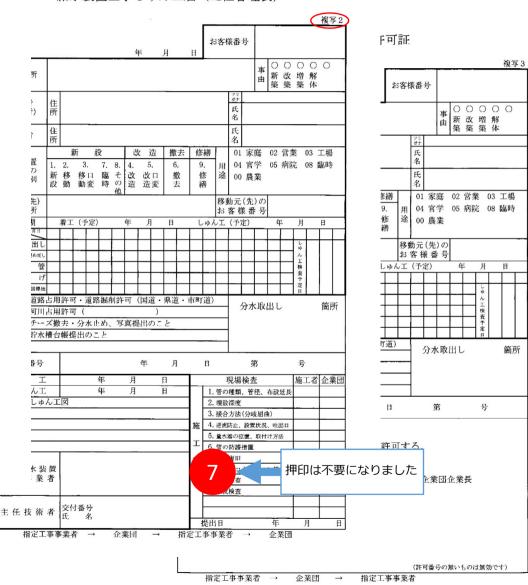
内容については、佐久水道企業団ホームページをご覧ください。 (http://www.sakusuidou.or.jp/) 新様式で裏面はなくなりましたが、佐久水道企業団水道条例が 給水契約の内容となることを、 お客様に必ずお伝えください。



様式第3号 (第11条関係) □給水装置工事工程表(施工管理表) 加入金 (設計審查申請書添付) 設計審査料 複写1 分水取出料 中間検査料 お客様番号 竣工検査料 Ħ н 事 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 工事場所 事 故 増 解 築 築 集 体 申込者 氏名 (所有者) 氏 使用者 名 01 家庭 02 営業 03 工場 設 改造 撤去 修繕 給水装置 1. 2. 3. 7. 8. 4. 5. 9. 04 官学 05 病院 08 臨時 工事の 新移 移口 臨 そ 改 改口 撤 修 00 農業 種別 設動動変時の造造変 移動元(先) 移動元(先)の Pfr お客様番号 工期 着工 (予定) 月 しゅんエ (予定) 分水取出し 程振削及び埋め戻し 仕上げ しゅん工図提出 1. 道路占用許可・道路掘削許可(国道・県道・市町道) 分水取出し 簡所 2. 河川占用許可(3. チーズ撤去・分水止め、写真提出のこと 4. 貯水槽台帳提出のこと 5. 許可番号 年 月 B 第 무 念書 給水量不足(水栓数・連合線) 量水器手前の管理 しゅんエ 月 日 施行事前調整済 受水槽非設置 净水器等設置 しゅん工届提出 年 月 П 分岐非撤去 既設民地管使用 分譲地内連合線 一栓工事 量水器出庫 年 月 日 自家大管使用 私設量水器設置 構造物下 民地布設 月 H 寄付採納願 手直し指示 年 Н 同意書(家屋使用・土地使用・分岐引用) 手直し期限 П 検 査 指定給水装置 工事事業者 交付番号 主任技術者 指定工事事業者 → 企業団

令和5年4月から申請様式が変わります (旧様式も使用できます)

給水装置工事しゅん工届(工程管理表)



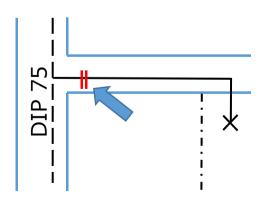
- (3) 各工事の申請と設計
 - 新設工事

敷地内に引込あり

敷地内に引込なし ― 配水管より分水

給水管より分岐

- ▶ 敷地内に引込あり
 - ①現地調査にて引込位置を確認
 - ②引込口径を図面と現地で確認
- ▶ 敷地内に引込なし
 - 配水管より分水
 - ①分水取出料8,000円(施工後)
 - ②道路占用申請(給水工事許可後)
 - ③寄付採納願(縦断の場合)
 - ④ φ30~ φ50は青銅仕切弁φ25はプレインゲートバルブ設置
 - ※公道上を φ 50 mm で縦断する 場合は配水用ポリエチレン管 (HPPE管) を使用のこと。



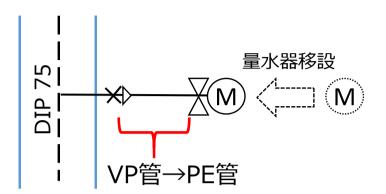
- 敷地内に引込なし
 - 給水管より分岐
 - ①管末で水量が確保できるか(水理計算必要)
 - ②布設者から分岐の承諾を得る。

寄付管 施行事前調整済念書

寄付のない管 → 分岐同意

- ③道路占用申請(給水工事許可後)
- ④寄付採納願 (縦断の場合)
- ※分岐同意、土地同意が必要な場合は 必ず本人に署名捺印していただいてください。

- 改造工事
 - 建替え
 - ①工事申込者=所有者
 - ②量水器手前の配管の交換



- ③量水器は官民界より2m以内に移設 移設できない場合 → 量水器手前管理念書
- 量水器口径の増径
 - ①施主への確認 → 毎月の基本料金が上がります。
 - ②既設管の口径を確認 量水器口径は引込管の口径以下である必要あり
 - ③量水器前後0.5m以上は同口径

- ■移動・移動口変
 - | 移動・移動口変(移動先)
 - ①工事申込者=所有者
 - ②加入金は免除 ただし、加入口径増径で加入金の差額を 負担していただく場合があります。
 - 撤去申請(移動元)
 - ①廃止届
 - ②「サドル止め」または「チーズ撤去」が原則
 - ※水質管理上及び漏水の防止を目的止水箇所の写真を提出
 - ③今後敷地内の建設計画があり やむを得ず止水栓を残す場合 → 分岐非撤去念書

- 分譲地(その他工事)
 - 申請書類
 - ①水理計算書(末端止水栓まで)
 - ②寄付採納願(分譲地内道路が公道になる場合)
 - ③分譲地内連合線念書(分譲地内道路が公道に ならない場合)
 - ④地積測量図(分譲計画図でも可)
 - > 設計・施工
 - ①分譲地内道路に青銅仕切弁設置
 - ②管末に排泥を設置
 - ③止水栓までロケーティングワイヤー布設
 - ④権利持分のない道路から引込はしない

- 集合住宅(各戸直圧)
 - 申請書類
 - ①申請書は各戸分
 - ②水理計算書(末端量水器まで)
 - ③アパート台帳 → 2戸以上は必要となります。
 - ④量水器手前管理念書(各部屋の近くに量水器設置時)
 - ⑤総代人届(施主がそこに住まない場合)
 - ⑥2階の配管は緑色で書いてください
 - 設計・施工
 - ①開閉防止機能付き伸縮止水栓を取付
 - ②量水器設置位置 一 常に検針が可能な場所
 - ③官民界に青銅仕切弁設置
 - ④ 伸縮止水栓までロケーティングワイヤー布設

- 受水槽施設
 - 申請書類
 - ①計画使用水量算定書
 - ②受水槽の仕様書
 - ③定流量弁の仕様書
 - ④貯水槽台帳(竣工時までに)
 - シ設計・施工
 - ①定流量弁の設置 → 量水器適正流量範囲内
 - ②逆流防止弁の設置
 - ③適正な吐水口空間の確保
 - ④容量は計画一日使用水量の4/10~6/10
 - ⑤直圧給水栓の設置 (メンテナンス用)

飲食店、美容室等の店舗及び病院・老人ホーム

常に水を使用するため使用量が多く、特殊な器 具などを設置する施設

直圧の場合 | → 「受水槽非設置」の誓約書

量水器40mm以上の場合 → 計画使用水量算定書

特殊器具の設置 | → 仕様書またはカタログ

- ■解体工事
- 申請書類
 - ①工事種別 権利を残す場合 → 改造
 - 権利を廃止する場合 → 撤去
 - ②廃止届 権利を廃止する場合
 - ③念書「サドル止め」または
 - 「チーズ撤去」が原則

やむを得ず引込を残す場合 → 分岐非撤去念書

- 設計・施工
 - ①止水箇所の写真を提出

- ■臨時(一時的に使用する場合)
- 2 条件
 - ①設置期間は1年以内
 - ②臨時工事と撤去工事を同時に申請する。
 - ③月額基本料金2,700円+従量料金500円/㎡+消費税
- 申請書類
 - ①撤去には廃止届を添付
- 設計・施工
 - ①止水箇所の写真を提出

(4) 道路占用申請について①

- 道路管理者との事前協議事項
 - ①復旧方法
 - ②復旧範囲
 - ③埋設深度 (佐久市、佐久穂町は場所によって 埋設深度1.0mを認めています。)
 - ※道路舗装復旧事前協議記録
 - ※掘削箇所の写真を持参し、協議を行うことを お勧めします。
 - ※担当者の所属、氏名、協議日時を記録してください。

道路占用申請について②

■必要書類

- ①申請書(各自治体指定書式)
- ②位置図
- ③公図
- ④道路復旧図(平面・断面・復旧断面図)
- ⑤写真
- ⑥給水装置工事許可証(コピー)
- ⑦道路占用許可手続に関する委任書(縦断)
- ※佐久水道企業団名で申請します。
- ※国・県道3部、市町道2部をご用意ください。

道路占用申請について③

- ■復旧図の変更点
 - ①佐久市道 (施行指針 P 23) 仮復旧の表層 粗粒度 → 密粒度

ご清聴ありがとうございました。

佐久水道企業団 給水課 給水係 審査担当